

令和8年4月8日

保護者の皆様

愛知県立名古屋西高等学校長 大谷 誠司

「ラーケーションの日」について

春暖の候 保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、愛知県では、子供の学び（ラーニング）と保護者等の休み（バケーション）を組み合わせた、平日だからこそできる学校外での主体的・体験的な学びを応援するための「ラーケーションの日」が令和5年度よりスタートしました。

つきましては、令和8年度の本校における、ラーケーション取得可能時期、届け出の方法、及び「ラーケーションを取ることができない日（期間）」を次のとおり定めましたので、県教育委員会が作成した保護者用リーフレット（本校HPに掲載）とあわせて御確認ください。

1 取得申請時期

令和8年4月9日（木）から令和9年3月17日（水）（年度内に3日間まで取得可能）

2 届け出の方法

「安心安全メール」に次のことを入力して送信してください。

- ・ラーケーションを取得したい日（「欠席遅刻日」の欄）
- ・欠席（「欠席遅刻」の欄）
- ・学年組、生徒氏名
- ・その他（「欠席遅刻理由」の欄）
- ・①『ラーケーション』という言葉 ②目的となる施設名
③同行する保護者の続柄や氏名（備考欄）

※原則として取得日の1週間前までに届け出てください。

3 本校の「ラーケーションを取ることができない日（期間）」

- ・定期考査初日の1週間前から定期考査最終日までの期間
- ・実力考査及び「学びの基礎診断」の日
- ・始業式及び終業式の日
- ・卒業式の日
- ・文化行事を実施する日
- ・遠足及び修学旅行を実施する日
- ・体力テスト、身体計測を実施する日
- ・その他、教科書販売や個人写真撮影等で、ラーケーションを取ることができない日を別に設定する場合があります。

※ラーケーションを取る日は、「出席停止・忌引等」と同じ扱いとなります。

※御不明な点がございましたら、担当（教頭）までお尋ねください。